

2017年11月1日  
全国港湾17発第25号

四役・中央執行委員  
各 単組委員長 殿  
地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会  
中央執行委員長 糸 谷 欽一郎



### 17 秋年末闘争中央行動に関する指示

公文第21号(10月24日付)「17 秋年末闘争中央行動及び地区統一行動に関する指示」  
にもとづき、17 秋年末闘争中央行動について、各単組・地区港湾は次の取り組みを指示する。

#### 記

#### 1. 中央行動の内容について

(1) 日 時 2017年11月21(火)13:00~22日(水)13:00(予定)

(2) 具体的な行動内容

- ① 21日(火)13:00 国土交通省前(外務省側)集合  
13:10 意思統一集会  
(経産省・消防庁・日本貿易会・外船協は移動)  
13:30 国土交通省交渉  
15:00 国土交通省交渉終了後、厚労省に移動  
15:10 厚生労働省交渉  
16:40 報告集会  
17:00 解散
- ② 22日(水)10:30 受付/衆議院第二議員会館  
11:00 決起集会/地下1階・多目的会議室集合  
・行政交渉、ユーザー申入れ報告  
・中央行動まとめ  
・各政党からの挨拶  
・政策懇談会等  
13:00 終了  
※昼食休憩  
14:00~17:00 書記長・事務局長会議

#### 2. 動員について

(1) 全中央執行委員

(2) 地区港湾について(中央執行委員は除く)

- ① 京浜三港は、東京港湾15名、川港労協5名、全横浜港湾15名の動員を取り組むこと。

- ② 上記以外の地区港湾は各2名の動員を取り組むこと。
- ③ 書記局連絡会他10名
- (3) 各単組は地区港湾の動員等の取り組みを促進させるため、従指示を取り組むこと。

### 3. 交通費、その他

- (1) 交通費・日当については全国港湾負担とする。飛行機利用の場合は航空券か領収書のコピーを全国港湾書記局まで届け出ること。なお、交通手段については格安パック等の利用を要請する。京浜地区については、後日一括清算とする。
- (2) 行政交渉には名簿提出が必要なことから、各単組、地区港湾は参加者名簿を11月10日(金)までに提出すること。
- (3) 動員参加者は必ず腕章を持参すること。

以上